

令和6年10月28日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	令和5年度の県内における街頭防犯カメラの設置状況とその効果はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>令和5年度は、JR山形駅周辺に計3台を設置した。具体的には駅の改札前、駅東口タクシープール、東口交通センターに各1台設置している。</p> <p>本年7月から8月にかけて、JR山形駅前を中心に行われた風俗営業店のスカウト行為を県迷惑防止条例違反で検挙した事案のほか、昨今の特殊詐欺の被疑者、いわゆる受け子がJRを利用して来県する事案に活用するなど、犯罪の客観的証拠収集活動に効果を発揮している。</p>
鈴木委員	今後の増設予定はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>今年度は、JR山形駅西口のタクシープールに1台、山形市香澄町地内の駅前公園内に1台の計2台を増設すべく作業を行っている。</p> <p>今後は、既存の街頭防犯カメラのメンテナンスを確実にを行いながら、自治体に対しても積極的な設置を働きかけていく。また、県内の犯罪情勢を的確に分析し、設置したカメラの効果を検証して、県民の要望等にも真摯に耳を傾けながら、必要な箇所への設置を検討していく。</p>
鈴木委員	県内におけるDV事案の発生状況はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>過去5年間の県内におけるDV事案の認知件数は、令和元年361件、2年347件、3年323件、4年349件、5年309件である。刑法等による検挙数及び保護命令違反による検挙数の状況は、元年は185件及び1件、2年は180件及び1件、3年は176件及び2件、4年及び5年は刑法等による検挙のみで、それぞれ199件、167件である。</p>
鈴木委員	DV事案における加害者及び被害者の傾向はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>令和5年中に認知したDV事案309件における加害者と被害者の傾向については、加害者の性別は男性が242人で78.3%、女性が67人で21.7%である。加害者の年代は、多い順から30代が68人で約22%、20代が66人で約21%、40代が57人で約18%である。加害者と被害者の関係では、婚姻関係が227件で約74%、同居型交際が46件で約15%、内縁関係が14件で約5%となっており、例年同様の傾向にある。</p>
鈴木委員	DV事案に関する関係機関との連携状況はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>県警察では、県女性相談センターや各総合支庁に設置されている配偶者暴力相談支援センター、各市町村、裁判所等と連携して対応している。具体的な連携状況については、加害者から更なる暴力や追跡の恐れがあり、所持金がなく、行くところがないなど、緊急に保護を要する被害者に対しては、本人の求めに応じて一時保護施設の相談窓口となっている県女性相談センターに速やかに連絡を取るなどの連携を図っているほか、県DV被害者支援機関連絡会において随時連携の在り方を確認している。また、加</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>害者から再び暴力を受けることを恐れ、秘匿で避難中の被害者が、住民票から転居先を知られないようにするため、住民基本台帳閲覧制限に係る支援を希望する場合には、関係市町村と連携して速やかに必要な手続きを実施している。被害者が裁判所に保護命令の申立てを行った際には、警察で取り扱ったDV事案の内容等を速やかに裁判所へ提供し、関係手続きが迅速に進むように支援している。</p> <p>このほか、子どもがいる家庭でのDV事案については、児童虐待の有無を視野に入れ、被害児童の安全確保を最優先とした対応を行うとともに、関係機関に対する照会、児童相談所への通告を徹底するなど関係機関と連携している。</p>
鈴木委員	DV事案の加害者への対策はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	被害者に継続して連絡を取りながら近況を確認する際に、間接的に加害者の動向も確認している。既に被害が再発している、又は再発する恐れがある兆候等を把握した場合は、加害者の検挙や指導・警告を実施している。
青木委員	本年5月24日に公布された改正道路交通法の概要はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	今回の改正は、主として自転車の交通事故防止のための規定整備に主眼を置いている。主な改正内容は、本年11月1日から自転車の酒気帯び運転等や携帯電話使用等運転、いわゆる「ながらスマホ」に対して新たな罰則が適用されるほか、公布2年以内に16歳以上の自転車運転者による信号無視、一時不停止、右側通行等の113種類の違反行為が、交通反則切符の対象になるものである。
青木委員	県内における自転車関連の交通事故の状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>県内における自転車関連交通事故は、一昨年まで9年連続で減少していたが、昨年は増加に転じ、301件発生している。本年は9月末現在で、167件発生している。</p> <p>自転車関連交通事故は、高校生が全体の約3割を占めているのが特徴である。また、自転車関連交通事故のうち、昨年発生した死亡事故1件は、歩行者が犠牲となったものである。本年は、自転車運転者が犠牲となった死亡事故が、既に2件発生している。さらに、死亡事故当事者の約8割を高齢者が占めている。</p>
青木委員	改正道路交通法の周知に向けた取組状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	県警察で行う交通安全教育や自転車ヘルメットの着用促進の啓発活動の際の周知や県警察ホームページへの掲載、やまがた110ネットワークを活用した情報発信を行っているほか、交通安全県民運動等の機会を通じた情報発信や、各高校、飲食店組合、交通安全団体等に対する啓発協力を依頼している。
青木委員	警察職員宿舎の今後の整備計画はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）会計課長	県が平成 27 年度に制定した県有建物長寿命化指針において、建物の目標使用年数が 65 年とされていることを踏まえ、不具合の状態が深刻化する前に保全する予防保全に努めるとともに、老朽化の度合いや入居状況等を勘案して整備の必要性を検討していく。
青木委員	警察職員宿舎の入居率はどうか。
参事（兼）会計課長	本年 4 月 1 日現在、県警管理の職員宿舎は 56 棟 832 戸あり、このうち入居戸数が 648 戸で、入居率は 77.9%である。
青木委員	入居者がいない宿舎はどうするのか。
参事（兼）会計課長	入居者がいない宿舎は、用途廃止で県に引き渡す。その後、県で入札を行い、売却等の手続きを行う。
青木委員	令和 5 年度の県立高校における修繕費の執行状況はどうか。
施設整備主幹	令和 5 年度は、当初予算約 2 億 2,400 万円及び 9 月補正予算約 2 億 6,200 万円の合計 4 億 8,600 万円で整備や修繕を行った。執行率は当初予算分が 94.2%、9 月補正予算分が 95.2%である。
青木委員	学校の修繕費や備品購入費の執行に際して、各学校への予算配分や修繕箇所の優先順位の付け方はどのように行っているのか。
施設整備主幹	施設の維持管理費は、各学校の面積や生徒数、築年数などを勘案して、学校ごとに年間の維持管理費を算出している。国土交通省で作成している庁舎維持管理費要求単価を参考に県教育局で算定し、各学校に上期分・下期分の予算を配分している。この予算額で対応できない修繕案件が出てくるため、毎年度末に修繕希望箇所のリストを提出してもらい対応している。また、新年度の 5 月頃に各学校を訪問し、現場を見ながら状況の説明を受けており、併せて同時期に各総合支庁の建築課からも専門的観点から点検してもらっている。その後、安全性はどうか、建築基準法や消防法などの関係法令に違反する状態になっていないか、学習環境や利便性への影響はないかなど様々な観点から検討を行い、修繕する箇所を決定している。夏休みなど工期を確保しやすい時期に施工できるように、各学校に対しては 7 月初旬頃に修繕に係る予算を配分している。
青木委員	県立高校の体育館における冷房設備の整備状況はどうか。
施設整備主幹	昨年度の 9 月補正予算で必要経費を措置し、可搬式の冷暖房機を全ての県立中学校・高校の体育館等に配置した。体育館に 2 台、柔剣道場に 1 台を基準として、合計で 158 台を配置した。
青木委員 施設整備主幹	普通教室及び特別教室における冷房設備の整備状況はどうか。 普通教室については、空き教室を除いて全て設置済みである。特別教室については、昨年度末現在で 38.6%の設置率である。
船山委員	県立高校における産業教育設備や理科教育設備についても、施設の維持

発 言 者	発 言 要 旨
施設整備主幹	<p>修繕と同様の考え方で整備しているのか。</p> <p>産業教育設備については、毎年、各学校の要望を聴き、現有機器の状況や使用頻度、実習などでの位置付け等の観点を、指導主事ともよく相談して、次年度の当初予算で要求するものを決定している。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>理科教育設備についても、各学校から整備計画書を提出してもらい、現在の整備状況や未整備状況等を踏まえながら高校教育課で検討している。</p>
船山委員	<p>教育内容の強化を図る観点から施設設備を整備する考えはあるのか。</p>
施設整備主幹	<p>産業教育設備については、学習指導要領の改正により、新たに必要になる学習内容の情報がある場合は、当然必要なものとして予算措置する。また、再編整備等で学校の統合を図る場合は、学科改編等を契機に必要な設備の多くを更新している。</p> <p>近年のD Xについては、令和2年度の補正予算で10億円規模のD X関連機器の整備を行っており、昨年度の2月補正予算では農業実習に使用する機械の更新をD Xに関連付けて対応している。</p>
船山委員	<p>令和5年度に整備した、時代の変化に対応する観点も含めた設備はどのようなものがあるか。</p>
施設整備主幹	<p>長井工業高校では、電気に関する知識を学ぶために必要な電動発電機実験装置の更新を行った。また、現在、県立高校4校において、スマート農業に対応できる農業機械等12台の更新を昨年度から予算を繰り越して進めている。</p>
船山委員	<p>長井工業高校の電動発電機実験装置は、導入から57年経過しての更新となったが、そのことについてどう考えているか。</p>
施設整備主幹	<p>修繕ができる設備は、修繕しながら大切に使用してもらっているが、時代の変化への対応という観点も考慮し、限られた予算の中で優先順位を付けながら対応している。</p>
船山委員	<p>令和5年度の米沢工業高等学校専攻科事業費の決算概要はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>同校の生産情報科における経費であり、令和5年度決算は、報償費が249万2,000円、費用弁償が43万5,264円、職員の普通旅費が1万1,000円、3Dプリンターの材料費や山形大学工学部との連携による有機ELの実習の材料費などの一般事業費が26万4,990円、自習用PCやCAD、CAMの演習システムのリース料が157万4,460円、役務費が5万5,520円となった。</p>
船山委員	<p>令和5年度の教育施設災害復旧費の具体的内容は何か。</p>
施設整備主幹	<p>現年分については、令和5年3月に置賜農業高校の寄宿舎に隣接する斜面で地すべりと考えられる事案が発生したため、その状況を調査するため</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>の経費である。また、繰越分については、令和4年8月の大雨により同寄宿舍付近で土砂崩れが発生したため、その復旧経費として計上したものであるが、置賜地域では高規格道路の整備や令和4年8月の大雨の復旧工事が多数発注されており工事の入札が不調になったため、昨年度は積算委託のみ実施した。今年度に改めて工事を発注しており、間もなく完了する予定である。</p>
柴田副主査	<p>教員の給与費については多額の不用額が生じており、その分を人員配置など働き方改革に活用できたのではないかと考えるがどうか。</p>
教育政策課長	<p>給与費の2月補正予算については、12月までの実績にその後の見込みを足し上げて計上するが、その際には、時間外勤務や休職、自己都合退職などを考慮し、ある程度の余裕を見ている。不用額は年度末にならないと確定しないため、その時期になると不用額を他の事業に流用することができない。しかし、金額としては多額になるので、精緻な積算となるように今後も努めていきたい。</p>
柴田副主査	<p>上山高等養護学校では、施設の老朽化により、生徒は寒い中過ごしていると伺った。学校の管理運営費について生じた不用額を、施設整備などの環境改善に有効活用できないのか。</p>
教育政策課長	<p>前提として、管理運営上の問題で、子どもたちが学校で学ぶことに支障があってはならないと考えている。</p> <p>当初予算は、各学校から年間の見積額をもらいながら計上しており、物価高、燃料費高についても当初予算の段階で措置している。その後事情の変更等があった場合は、2月補正予算で措置している。なお、2月補正予算の編成事務は前年12月頃に行っており、その際に年間の見込みを立てる必要があるためある程度の余裕をみているが、時期的に年度末には各種営繕工事も実施できないため、不用額とせざるを得ない。委員のご指摘は真摯に受け止めたい。</p>
特別支援教育課長	<p>上山高等養護学校では、校舎の老朽化に加え、コロナ対策で換気をしていることから室温が上がりにくいことを聞いている。これから寒い時期に入るため、電気代や灯油代などが掛かり増しすることも考えられることから、学校の状況を改めて確認しながら、必要に応じて補正予算で対応していく。</p>
柴田副主査	<p>学校の施設整備に対する教員の要望をしっかりと汲み取っているのか。</p>
教育政策課長	<p>事務部長や事務長を通して、学校として予算の補正が必要なものについては要望するように伝えている。</p>
柴田副主査	<p>県立高校の施設整備については、スピード感と危機感をもって取り組んでもらいたい。</p>
柴田副主査	<p>警察が行う交通規制に関する道路標示にはどのようなものがあるのか。</p>
交通規制課長	<p>警察が行う道路標示は、公安委員会の意思決定に基づいて行い、主に横断歩道の道路標示、はみ出し禁止の黄色の実線標示、一時停止規制に関する</p>

発 言 者	発 言 要 旨
柴田副主査	<p>る停止線、その他最高速度文字の図示標示がある。</p> <p>道路標示の整備状況の推移はどうか。</p>
交通規制課長	<p>平成26年度末で、横断歩道が10,962本、5,202か所、実線標示が516.3km、図示標示が22,983か所であったのに対し、令和5年度末では、横断歩道10,936本、5,256か所、実線標示が647.8km、図示標示が23,111か所となっている。</p>
柴田副主査	<p>道路標示の整備に関する予算の推移はどうか。</p>
交通規制課長	<p>平成27年度当初予算は9,945万6,000円であったのに対し、本年度当初予算は1億5,856万9,000円となっている。</p>